

新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策【第22弾】

令和3年10月14日

1. ワクチン追加接種の迅速な実施に向けた体制確保等

9.9億円

○ 2回目接種から概ね8か月以上経過した対象者に、追加接種（1回）を順次実施するための体制等を確保

個別接種

実施医療機関やワクチン等の個別配送体制の確保等

集団接種

集団接種会場（熊本城ホール等）や医療従事者等の確保等

その他

コールセンターの拡充や接種証明書の交付体制の整備等

【債務負担行為】

期間：令和4年度

限度額：19.2億円

※上記のほか、既決予算を活用し、高齢者に対する追加接種会場までのタクシー移動支援を実施予定

2. 商店街の再生・活性化に向けた緊急支援

1.1億円

○ 市内商店街の賑わい創出や魅力向上に向け、空き店舗への出店を支援

リノベーション支援

対象者：市内商店街内の空き店舗（路面店）所有者
（3か月以上空き店舗の状態が継続している店舗）

助成額：店舗改装費等の1/2以内（上限300万円）

新規出店者支援

対象者：市内商店街内の空き店舗（路面店）への出店者
（左記+飲食業・小売業・サービス業の出店に限る）

助成額：初期費用の1/2以内（上限150万円）

3. 地域公共交通を維持するための緊急支援

2.8億円

○ 地域生活や経済活動を支える公共交通事業者が、コロナ禍でも引き続き路線を維持できるよう支援

対象の公共交通機関

都市バス、九州産交バス、産交バス、熊本バス、電鉄バス、熊本市電、熊本電鉄、熊本フェリー